私たちと一緒に「豊岡市」で働きませんか?

豊岡市職員募集〈通年募集〉



職種	予定人数	受験資格
土木技術職		1980(昭和55)年4月2日以降に生まれ、技術士・技術士補(建設部門)、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士もしくは測量士の資格を有する人。

【申込み方法】

インターネット申込み

【日程】

◆申込期限 12月10日(水)

◆第1次試験 12月15日(月)~25日(木)

◆第2次試験 2026年1月8日(木)

【試験種類】

◆第1次試験

SPI3(総合能力試験)および応募書類選考 ※受験者が選択する日に全国のSPIテス トセンターで受験

◆第2次試験

個人面接および作文

【採用予定日】

2026年4月1日

※25年度内に採用する場合あり

《問合せ》人事課☎23-1326

メール jinji@city.toyooka.lg.jp



市ホームページ▶

後継者不在のお悩みをLINEで相談できます

岡市継業バンクLINE相談窓口を開設

こんな悩みはありませんか

- ・事業の譲り先や後継ぎ候補を探したい
- ・どんな支援があるか知りたい
- ・身近に残したいお店・事業者がいる

利用方法はこちら

- ①二次元コードを読み取る
- ②豊岡市継業バンクLINE相談窓口を

「友だち追加」

- ③利用規約を確認
- ④トーク画面で相談開始





その悩み LINEで気軽に相談できます

豊岡市継業バンクLINE相談窓口アカウントの運営 はココホレジャパン株式会社が行います。

豊岡市公式LINEとは別のアカウントです。

《問合せ》環境経済課☎23-4480

豊岡市継業バンクとは

後継者のいない事業者と担い手を つなげるサービスです。豊岡市内の 事業者の方であれば、掲載料・成約 手数料ともに無料で後継者募集が可 能です。





バイク・軽自動車など

登録・廃車・名義変更の手続きを忘れずに



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます。登録内容に変更があ る場合は手続きしてください。月割制度はありません。 《問合せ》税務課☎21-9045



<u>注</u>意してください

- ○軽自動車税は 所有していると課税されます。
- ○乗用装置のある農耕作業車は 小型特殊自動車の登録が必要です。
- ○雷動キックボードなどは 特定小型原動機付自転車の 登録が必要です。
- ○ナンバープレートは 登録していない車へ付替えできません。
- ○盗難に遭った場合は 盗難届出と廃車手続きを行ってください。

《車種別の申告受付・問合せ先》

車種	申告受付・問合せ
◇原動機付自転車 (新基準含む) ◇小型特殊自動車	税務課市民税係☎21-9045 または各振興局市民福祉課
◇三輪の軽自動車 ◇四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 兵庫事務所 姫路支所 2 050-3816-1848 (コールセンター) http://www.keik enkyo.or.jp/
◇二輪の軽自動車 ◇二輪の小型自動車	神戸運輸監理部 姫路自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2067 (コールセンター) http://wwwtb.ml it.go.jp/kobe/

固定資産の利用状況に異動はありませんか

《問合せ》 税務課☎21-9046

利用状況に変更があった場合は届け出を

変更があれば申告してください。

- ◇母屋の増築、車庫等の新築
- ◇家屋の取り壊し
- ◇事務所や倉庫等を改装して住居に変更
- ◇未登記家屋の所有者の変更(売買・相続な ど)

(例)物置を壊して駐車場として利用している



(例)店舗を廃業して物置として利用している



償却資産の申告は1月31日まで

事業者の方

12月上旬に償却資産の申告書を送付します。 資産の所有状況を申告してください。 申告は内容が変わらない場合も必要です。

こんなときにも申告を

- ◇新しく事業を始めた
- ◇ソーラーパネルを設置した など

実地調査をしています。 ご理解、ご協力をお願いします。

- ●十地の利用用途の変更
- ●家屋の新築、増築評価
- ●償却資産の帳簿調査 など

